

令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議会議録

第10日（令和4年12月14日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 技 幹 | 安田 文華 君 |
| 主 幹 | 濱田 康平 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |        |         |
|----------------|---------|--------|---------|
| 市 長            | 泥谷 光信 君 | 副 市 長  | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 窪内 研介 君 | 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                   | 味元 博文 君 | 健康推進課長               | 山下 育 君  |
| 観光商工課長                  | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 教 育 長                   | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長              | 中津 恵子 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議、第10日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） 皆さん、おはようございます。公明党、会派みらいの作田喜秋でございます。ただいま、議長にお許しをいただきましたので、質問書に従い、質問をさせていただきます。

まず最初に、肺炎対策についてお聞きします。

肺炎対策における肺炎球菌のワクチンの接種について、健康推進課長にお聞きいたします。

国の人口動態調査によりますと、日本人の死因の第5位が肺炎であります。令和3年には、肺炎によって全国で約7万3,000人の方が亡くなっております。県内でも701人の方が亡くなっております。そして、その死亡者の約98%が65歳以上の高齢者であります。

肺炎の病原体は多種多様であり、新型コロナウイルスの感染によって肺炎を起こし、亡くなった方もいらっしゃいます。その他、肺炎の原因として最も多いものは、健康な人の鼻や喉などに常在する肺炎球菌によるものであります。この肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を予防するには、肺炎球菌ワクチンが有効であります。

そこで、健康推進課長にお聞きいたします。国が65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種を定期接種の対象に指定した平成26年以降の年代別ワクチン接種の状況についてお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) おはようございます。お答えいたします。

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種は、平成26年10月から、定期予防接種として実施しており、接種したときの年齢別接種者数は、65歳741人、70歳617人、75歳593人、80歳458人、85歳332人、90歳146人、95歳58人、100歳10人、105歳1人、合計2,956人が接種しております。

以上です。

○議長(細川博史君) 7番、作田喜秋君。

(7番 作田喜秋君発言席)

○7番(作田喜秋君) 詳細な御答弁、ありがとうございます。

それでは、このワクチン接種による死亡リスクの軽減効果について、健康推進課長にお聞きします。

○議長(細川博史君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

厚生労働省の人口動態統計によりますと、定期予防接種として開始する前の平成25年の肺炎の死亡数は12万2,969人、死亡総数に占める肺炎での死亡の割合は9.7%でしたが、令和3年度は、7万3,194人、死亡総数に占める割合は5.1%と減少しております。

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌に感染することで起こる感染症で、日常でかかる肺炎の原因菌としては肺炎球菌が一番多いとされておりますが、肺炎球菌性肺炎の割合は、全肺炎の2割程度だと言われており、高齢者の肺炎は誤嚥性肺炎によるものが多いと言われております。

肺炎の原因別の死亡統計ではないため、肺炎球菌の予防接種が肺炎の死亡数の軽減に直接影響しているとは言い切れませんが、肺炎リスクの高い高齢者においては、肺炎の予防効果と医療費抑制効果が一定あるものと示されております。

以上です。

○議長(細川博史君) 7番、作田喜秋君。

(7番 作田喜秋君発言席)

○7番(作田喜秋君) どうもありがとうございます。

それでは、次に、現在、国によって承認されています肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で3年程度は効果が持続すると言われておりますが、2回目に同じワクチンを接種しようとする場合、副反応対策として、5年以上間隔を空けなければなりません。そして、国の公費助成は

定期接種の1回のみで、2回目以降の任意接種には助成制度がありませんので、2回目以降のワクチン接種は全額自己負担となります。

こうしたことから、1回目の肺炎球菌ワクチンは打っても2回目以降のワクチンを接種していない人も多くいるようであります。

こうした中、全国の自治体では、2回目以降もワクチン接種を進めるため、2回目以降の任意接種に対して、独自の助成制度をつくっている市町村も出てきているようであります。

そこで、高齢者を肺炎から守るため、肺炎球菌ワクチンの2回目以降の任意接種に対して、今後、市として助成制度を検討してはどうでしょうか。健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

現在、肺炎球菌の定期予防接種では、23価ワクチンを使用しております。肺炎球菌は90種類以上の血清型があり、その中で頻度の高い23種類の血清型を予防できるワクチンとなっています。

定期予防接種後の2回目接種につきましては、考え方として、再接種は可能な選択肢とされていますが、安全性や再接種間隔など、明確に示されていないため、今後の国や他市町村の動向を確認しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） それで、現在、肺炎球菌ワクチンにはPPSV23とPCV13、いわゆる23価ワクチンと13価ワクチンの二つのワクチンがあります。

先ほど課長が答弁されたように、定期接種において国に認定されているワクチンは、23価ワクチンであります。この23価ワクチンは、先ほど申し上げましたように、効果は3年程度で、2回目に同じワクチンを接種する場合、5年以上間隔を空けなければなりません。一方、13価ワクチンは、1回目に23価ワクチンを接種した後の間隔を1年以上とすることで接種が可能となります。また、この13価ワクチンは、23価ワクチンに比べると、接種費用は若干高くなってはおりますが、1回の接種で長期免疫の持続が期待されております。

そこで、肺炎球菌ワクチンの13価ワクチンの有効性について、市民に対して情報を提供していくことも大事ではないかと思いますが、健康推進課長、いかがでしょうか。

○議長（細川博史君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

13価肺炎球菌ワクチンは、13種類の肺炎球菌に有効であるとされ、1回の接種で免疫に記憶が残り、長期間予防効果があると言われておりますが、日本独自の臨床的、医療経済的エビデンスは確立していないため、23価肺炎球菌ワクチンを定期接種として継続することとなっております。

13価ワクチンの単独接種では、効果は弱いとの報告もあり、国は、23価ワクチンとの連続接種について調査・研究を行っているようですので、その結果を確認しながら情報提供を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。いずれにせよ、この高齢者の肺炎という病気に対して、国・県・市町村がしっかりと守っていくと、そういう姿勢でこれからも臨んでもらいたい、そういう思いでございます。ありがとうございました。

引き続き、健康推進課長にお聞きいたします。補聴器の購入に支援をとということで質問させていただきます。

まず、本市の65歳以上の人数は何人いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○議長（細川博史君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 令和4年11月30日現在で、6,250人となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。

この補聴器についてであります。この補聴器は、加齢性の難聴に悩む高齢者の聞こえを補い、日常生活を支えておりますが、軽度・中等度の場合、高価な購入費への国の支援がないため、使用をためらう人も多いようであります。

難聴を放置すれば、孤立化や認知症のリスクが高まると言われております。男性の場合、70歳代では、五、六人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えていると言われており、そのままにしておくと、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながるかとされております。補聴器を使うことで一部の認知機能低下を防ぎ、認知症予防に一定程度の効果が期待できるとされておりますが、健康推進課長、いかがでしょうか。

○議長（細川博史君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

令和4年6月会議で、前田議員から補聴器購入助成について質問があり、その中で市長も答弁しておりましたが、難聴が認知症の危険因子である可能性が指摘されていることから、国においては、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しておりますので、今後はその結果も踏まえ、予防効果等の把握に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。

ここで、比較するのがちょっと難しいところではありますが、東京都港区の助成制度を紹介いたします。港区、本市とどれだけの人口差とか経済とか、いろんな部分で差がありますが、一つの例としてお伝えいたします。港区の助成制度は、まず、対象は60歳以上の区民で、所得制限は設けず、助成額は、補聴器の多くが10万円を超える実態を踏まえ、住民税非課税の場合は、補聴器購入の全額、上限が13万7,000円。課税の場合は、半額の上限6万8,500円となるようでございます。

また、厚生労働省が2020年度に行った調査によれば、難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体は、全体の3.8%で、実施していない自治体からは、財源確保が難しいといった回答が多くあったようでございます。

こうした中で、神奈川県相模原市は、自治体における介護予防などの取組を幅広く支援する、国の保険者機能強化推進交付金を活用して財源を確保、同市の介護予防事業と連動する形で、本年7月から住民税非課税世帯の65歳以上の市民を対象に、2万円を上限に補聴器の購入を助成しているようであります。

高齢者が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるよう、補聴器購入への助成はできないでしょうか。健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

現在、健康推進課介護保険係で、65歳以上であり、要介護1から5の認定を受けていない方を対象に、土佐清水市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っております。その中で、耳

の聞こえの状態についても質問項目を設けておりますので、現状を把握していきたいと考えております。

県内では、令和5年度から四万十町、いの町で高齢者の補聴器購入の助成を実施すると伺っておりますので、今後も、国や近隣市町村の動向を注視しながら、導入に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討、よろしく願いいたします。

これで、健康推進課長に対する質問は終わります。ありがとうございました。

次に、教育センター所長に御質問いたします。ヤングケアラーの実態調査について質問いたします。昨年の12月議会で、ヤングケアラーについて質問させていただきました。その際、教育長のほうから、関係機関が連携し、早期発見・早期対応につなげられるよう体制を整えたいとの答弁をいただき、早速、本年度、教育センター内にヤングケアラーコーディネーターが配置され、実態調査が実施されました。ありがとうございます。

ここで、教育センター所長にお聞きいたします。実態調査は、どのような方法で行われたのか、お聞きいたします。

○議長（細川博史君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるためには、まずは実態調査など現状の把握をすることが必要と考え、本年6月に市内の中高校生を対象に、そして9月には小学5・6年生を対象に、ヤングケアラーの早期発見と支援を必要とされる御家庭を、着実な支援につなげる支援策を検討する基礎資料とするため、当事者となり得る中学生や高校生、そして、小学5・6年生に対する実態調査を実施いたしました。

調査方法としましては、回収率を上げるため、学校に調査票の配布をお願いして、教室において回答し、学校で取りまとめて回収する無記名アンケートによる方法で実施いたしました。

家族にお世話をしている人がいるか、お世話を行っていることによる愚痴や悩みを相談できる人がいるか、お世話をしていることにより影響が出ていることなど、自由記述を含めて21項目の質問により回答いただきました。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。

この実態調査の後、相談や連絡はありましたでしょうか、教育センター所長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

相談や連絡はあったのかということですが、市の広報誌での啓発や、今年度、実施した実態調査結果とヤングケアラーの定義や相談窓口などの内容を盛り込んだ小冊子を作成し、中高校生に配布を行ったところですが、先日、中学生から1件相談が寄せられ、現在、調査を行い、対応しているところです。

実態調査の実施や小冊子を配布したことにより、自分自身がヤングケアラーであると認識でき、相談できるきっかけになったのではないかと成果を感じているところです。

本市の実態調査結果を一部紹介させていただきますと、ケアの実態としては、幼い兄弟のお世話をしているとの回答が最も多く、自身がヤングケアラーに当てはまるかの質問に対し、小学5・6年生3.3%、4人、中学生が2.5%、4人、高校生では1.7%、2人が当てはまると回答しています。

また、お世話をしている家族がいると回答した中学生のうち約5割の生徒が、お世話をすることによって影響が出ていることは、特にないと回答していますが、残りの5割の生徒が、自分の時間が取れない、睡眠不足、孤独、部活動ができないなどと回答しており、愚痴や悩みを相談できる人がいないと回答した生徒ほど、これらの何らかの影響を感じている傾向が見受けられました。

そのようなことから、子供が気軽に相談できる体制が必要であり、今年度から教育センター内に配置しているヤングケアラーコーディネーターが、定期的な学校訪問や気になる児童生徒に対する学校での聞き取り調査を行うなど、学校でも気にかけていただくようお願いしております。

今後においても個別の支援が必要なケースが把握できた場合は、早急に学校や関係機関と連携し、対応していく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ただいまの所長の答弁によりますと、中学生から1件の相談があったということですが、この実態調査から約6か月たつての相談であります。この生徒の勇気にエールを送りたいと思います。

最後に、これからの取組について、教育センター所長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

子供が気軽に相談できる体制等の強化と、子供に関わる全ての関係部門が連携し、小中学校、警察署、児童相談所、民生・児童委員など、多くの関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会の機能を活用して、ヤングケアラーについての周知や社会全体でこの問題を認識し、ヤングケアラーの存在が見逃されることのないよう地域全体で見守ることが大切なことであると考えます。

地域の見守りにより、こうした環境にある子供を守るため、早期発見と早期に福祉サービスなどの支援につなげることができるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

そして、来年度も引き続き、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、家庭児童相談室、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携を図り、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけるアウトリーチ的な手段を用いながら、より丁寧な実態把握を行い、ヤングケアラーに対する支援策の検討を行ってまいります。

また、実態調査結果による回答者の児童生徒におけるケアの認識には、個人差が認められ、ヤングケアラーの定義が確立できていないことがうかがえ、今後においても児童生徒への啓発や、市民への周知等、国の補助事業を活用し、関係機関を対象にした支援策についての研修会なども実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。これからも小さな声にしっかり耳を傾けて、1人も取り残さないとの思いでよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

12番、永野裕夫君。

(12番 永野裕夫君発言席)

○12番(永野裕夫君) 皆さん、おはようございます。新風会の永野でございます。この席には5年ぶりに登壇ということでございまして、大変新鮮な気持ちと心地よい緊張感と、見たことのない景色が前に広がっておりますが、本日は12月会議第3日目ということで、議長にお許しをいただいておりますので、執行部の皆さんの的確な答弁を期待いたすところでございます。

その前に、いま一度議長のお許しをいただいておりますので、この場をお借りいたしまして、私の個人情報問題のおわびを申し上げたいというふうに思っております。まずもって、本日の大変貴重な時間をいただき、感謝申し上げます。

さて、私の後援会から、本年の8月21日に、事務分掌表職員名簿に記載された職員の個人情報、携帯電話番号を利用し、職員の皆様に投票の依頼をするSNS、ショートメッセージサービスを送信したことにより、職員の皆様に多大なる迷惑と、市民の皆様に本当に多大なる迷惑、心配をおかけしましたこと、また、土佐清水市、土佐清水市議会に対し、心より改めて陳謝申し上げます。問題の事務分掌表は、私のオフィスに保管しており、今後起こり得る南海大地震や自然災害や、現在のように感染症の猛威により災害が起こったときを考えると、議会と執行部の災害に対する連携が極めて大変重要だというふうに危機感とさらなる構築のために、当時、議長としての責務と職責を考え、名簿を共有していただきました。その事務分掌表職員名簿は、私のオフィスで保管しておりましたが、私の支持者の方が、事務分掌表職員名簿を使い、私に相談することなく、職員に投票を依頼するSNS、ショートメッセージサービスを送信してしまいました。しかし、その方には、私にとりましては大変大切な支援者でありまして、その方が私への投票に1票でもという善意の結果にこのような事態となり、今さらですが、私が事務分掌表を従来の保管場所でなく、さらに厳重に保管していれば、このような事態を防ぐことができたのではないかと、管理不行き届きを猛省するところでございます。今回のことで、私は市民の皆様より、懸念や疑念の声もいただいております。市民の皆様の声を真摯に受け止め、今後このようなことが二度と起こらないように精進し、いま一度、市政発展のため、職責を果たしてまいる所存でございますので、どうか御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。本日は貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、それでは一般質問に入ります。

今回、私の質問は、このスクールバスの委託事業における費用対効果と課題、災害時におけるBCP、業務継続計画策定の、この2点について質問をさせていただきます。

さて、この清水中学校が高台移転をして約10年がたとうとしておるわけですが、中学校周辺は随分環境が変わり、清水ヶ丘には三つの銀行が移転してまいりました。コンビニの進出、介護施設、そしてまた、県土木、給食センター、そして、清水高校が間もなく開校いたすということで、交通量も非常に多く、これからは工事車両も多くなり、小学生、中学生の通学は心配な環境であります。地域といたしましても、この大通り線のコンビニの前に信号機の設置を要望しているところでございます。

そんな中、最近、中学校の皆さんの登下校の際の挨拶が本当に感じがいいなと感心しておりますし、また、当時、この中学校高台移転してきたときは全く違うような、大変そういう記憶が私の中で今あるわけでございます。

さて、それでは、本題に入りたいと思いますが、生徒が通うスクールバスについての質問でございます。私は、28年12月に、その議会において質問をさせていただいておりますが、7年前のことでございます、当時の質問と検証しなら質問を展開させていただきたいというふうに思っております。

まず、現在の中学校の生徒数、これは何人おるのか、ここを未来こども課長にお教え願いたいというふうに思います。中学校ですね。よろしく申し上げます。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

4月1日現在の生徒数でお答えさせていただきます。前回質問されました平成28年度の生徒数は275名、現在、令和4年度は197名で、78名の減となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。随分減少しておりますね。余談ではございますが、本年度の出生数は30人未満だというふうにお聞きいたしておりまして、大変厳しい子育てといいましようか、子供の出生の現状ではないかなというふうに思っております。

さて、それでは、スクールバスを現在、何台で送迎をしているのか、ここは小中合わせてお願いを、こども未来課長にいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

中学校は6台、小学校は4台、合計10台運行しております

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 当時、28年のときには、中学校のほうは7台というふうにお聞きいたしておりますが、現在は6台ということでございますが、では、この6台での送迎は、どのような業者が委託を受けて、どこを運行しているのか、こども未来課長に御答弁を願います。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

下ノ加江方面の2路線と片粕路線を足摺交通が、平ノ段路線と有永路線を龍串見残観光ハイヤーが、足摺岬路線は個人と契約をして、それぞれ運行しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 全体的の答弁いただきますと、当時とあまり変わっていないということでございますね。足摺交通、そしてまた、龍串見残観光ハイヤーですか、市内業者と個人ということで、では、年間これ何日ぐらいの運行となっているのか、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

クラブ活動などに対応しておりますので、路線により運行日数に差異がありますが、最も多い路線で、過去3年で申し上げますと、令和元年度283日、令和2年度266日、令和3年度285日となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ここは随分当時と変わりましたね。当時の答弁に寄りますと、最も多い路線で350日、1年間365日ですから、350日という送迎だというふうにお聞きいたしておりました。それを考えますと、現在、多いときで285日ですか、これがある意味で正常な送迎日数ではないかなというふうに思うわけでございますが、当時は空便といいたししょうか、とにかく生徒もいないのに委託金を払うシステムだったのか分かりませんが、当時はそ

ういう形で運行していた。そういう状況があるわけですが、それではお聞きいたしますが、今日まで事故とかいうのを聞いておりませんが、こういうトラブルなんかないということですが、学生たちの安全・安心の送迎に努めていただく業者には、本当に感謝いたすところですが、このトラブルがないためには、もちろん当時は運行日誌というようなことを義務づけしておりましたが、現在はそのことはどうなのか、お答えを願います。こども未来課長。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

運行日誌につきましては、土佐清水市自動車管理規程に基づき、短距離・短時間にかかわらず、運転前後の点検と運転等記録簿の記載を義務づけております。それを、こども未来課においても毎月、提出していただいて、運行日誌の確認を行っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 大変よろしいと思います。この運行日誌、これ大変必要だというふうに思っておりますが、私も質問をしてから、運行日誌があるということですが、1回も閲覧しておりませんので、また、機会があればぜひ閲覧させていただきたいというふうに思います。

それでは、いま一度お聞きいたします。このバス、今の購入費、これは幾らぐらいかかったのか、こども未来課長に答弁を願います。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

現在、中学校で運行しておりますバス6台の購入金額としましては、合計で2,609万2,890円となっております。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。28年に聞いたときは、当時は初期投資というようなこともあったというふうに思いますが、スクールバス7台でおよそ3,200万円から3,500万円というような答弁をいただいております。現在では2,600万円ということですが、もちろん当時のバスも使用しているのではないかなというふうに理解いたしておりますが、

これだけかかっているということでございますね。

それでは、お聞きいたします。このような送迎のために、委託業者をどのように決められておるのか、こども未来課長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

運行委託業者の決定に当たっては、市内で旅客自動車運送業務を営んでおります2社及び幡多管内で路線バスを運行しております1社に対して、運行業務希望路線の見積書の提出依頼を行い、提出のあった見積書により運行委託業者を決定しております。なお、足摺岬路線につきましては、令和3年度より、個人と委託契約を締結し運行しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 依然この変わらぬ業者間の見積り入札ということですね。

では、いま一度お聞きいたしますが、運行地域の委託選定はどのようなふうに決めておられるのか、こども未来課長に答弁をお願いいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

見積書の提出依頼に当たって、運行可能な路線のみ見積書を提出することとし、提出のない路線は辞退したものとみなすとしており、見積書の提出があったものの中で、その路線の運行委託業者を選定しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ということは、言い換えれば、業者の皆さんが自分の対応のできる路線を選定し、見積りをし、提出。それを受けて、市が路線運行業務を任せるというふうに理解いたしておりますが、そのときの路線決定委託の際に、業者側から委託金の制約もなく、業者の見積りをうのみにし、額面どおりに採択をしてきた。また、その際には、業者間の路線をめぐる競争原理も働かず、路線決定がなされてきた。疑うわけではございませんが、談合に近いというふうに言われても仕方がないような入札の方法ですよね。そういう入札を今日まで行ってきたということですね。これ大丈夫かなというふうに思いますが。要するに私は、28年

の質問のときから、内容は精査されていない。その都度、業者の言いなりでそのように入札の進捗も今日まで行っている。税金使用の努力義務が欠如していると。業務委託仕様書をいま一度ここは確認していきなというふうにするわけですが、では、所管課を少し変えて、費用面のことについて、総務課長にお聞きいたしますが、この中学校のバスの維持管理はどのぐらいの費用がかかっておりますか、総務課長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

小中学校のスクールバス10台の維持管理費は、令和3年度決算において、検査手数料59万8,515円、これには夏用タイヤから冬用タイヤへの交換手数料等を含みます。自賠責保険料10万8,420円、重量税19万1,200円、合計89万8,135円となっております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 約90万円ですか。

では、総務課長にいま一度お聞きいたしますが、これ運行に生じる経費はどのぐらいかかっておるのか、答弁を願います。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

令和3年度の決算でお答えいたします。運行に生じる経費は、ガソリン・軽油の燃料費が361万270円、修繕料185万4,989円、これにはタイヤの消耗による購入・交換を含みます。合計546万5,259円となっております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 約550万円の経費がかかっていると。28年当時の答弁では、490万円というようにございまして、7年たっておりますが、毎年これ10万円ずつ上がっていると。物価の高騰ということもございまして、それだけ上がって550万円ということになりますね。

では、中学校のスクールバス全体に係る経費はどのくらいなのか、こども未来課長、答弁を願います。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） 総務課の維持管理費及び運行経費の合計が、636万3,394円、こども未来課で執行しております、令和3年度、総務課のほうが小中合わせての金額でしたので、こども未来課のほうも小中合わせてでお答えさせていただきます。令和3年度の小中学校合わせての委託料の決算額は、4,004万3,319円となっておりますので、合わせますと、スクールバス運行に係る総枠の金額は4,640万6,713円となります。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。おおよそこれ4,650万円ですか、ぐらいかかっている。そのうちの委託料が4,400万円ぐらいですか。それと、今の経費が636万円ということでございます。これは小中合わせてということでございますが、では、こども未来課長にお聞きいたしますが、委託業者の業務内容は何ですか。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

運行業務委託契約書により、学校へ通学する児童生徒の登下校時の送迎業務と運行前後の車両の点検及び洗車、清掃等としております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 聞いてのとおり、ほとんど運送運行業務ということになっておりますが、それではさらにお聞きいたします。業者の皆さんの見積り内容、これはどういうふうになっておるのか、御答弁をお願いいたします、こども未来課長。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

見積書に記載していただく項目は、人件費として運転手の給与等のほか、一般管理費として通信費や事務員人件費、光熱水費、事務用品費等となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

(1 2 番 永野裕夫君発言席)

○ 1 2 番 (永野裕夫君) ということは、運行業務の委託は、今の答弁から分かるように、ほぼ人件費ということになるかというふうに思いますが、いま一度質問いたします。人件費が主たるものであるのか、ここをこども未来課長に答弁をお願いいたします。

○議長 (細川博史君) こども未来課長。

(こども未来課長 中津恵子君自席)

○こども未来課長 (中津恵子君) お答えいたします。

市が所有しているスクールバスの運転業務を委託するものでありますので、運転業務を行うに当たって必要となる運転手や事務員の人件費をはじめ、通信費や光熱水費などとなっております。

以上です。

○議長 (細川博史君) 1 2 番、永野裕夫君。

(1 2 番 永野裕夫君発言席)

○ 1 2 番 (永野裕夫君) お答えで分かるように、答弁のとおり、バスの運転業務、要するに人件費が主たるものであるということです。そのほか、通信費、事務用品、事務光熱費など、いろいろ経費はかかりますが、この委託契約は28年の質問のときにも指摘したとおり、委託業務内容は人件費が主体の事業ということになります。なぜなら、根拠は、先ほど総務課長の答弁があったように、ほとんどの経費、ガソリン、車検、各種保険、タイヤの交換、そして、バスの駐車場も全て市側の負担であるということでございますから、委託業者はまさに人件費だけの委託契約が主たるものというふうになりますね、どうでしょうか。では、いま一度、未来課長にお聞きいたしますが、6路線の委託料をお聞きいたします。

○議長 (細川博史君) こども未来課長。

(こども未来課長 中津恵子君自席)

○こども未来課長 (中津恵子君) お答えいたします。

先ほど、本年度は6路線運行と答弁いたしました。令和3年度につきましては、下ノ加江方面の市野瀬路線がなく、5路線の運行でしたので、その5路線それぞれの決算額でお答えさせていただきます。布路線が8 1 4 万9, 8 0 0 円、足摺岬路線が1 9 6 万5, 6 0 0 円、平ノ段路線が5 9 2 万2, 0 0 0 円、有永路線が8 0 1 万3, 5 9 4 円、片粕路線が7 3 2 万8, 4 7 5 円、合計で3, 1 3 7 万9, 4 6 9 円となっております。

以上です。

○議長 (細川博史君) 1 2 番、永野裕夫君。

(1 2 番 永野裕夫君発言席)

○12番（永野裕夫君） 当時、28年に質問したときには、7路線で中学校のスクールバスの委託料は5,300万円当たりということで、令和3年、委託料は3,137万円ということであります。

ではここで、お隣の2市のスクールバス業務の委託料金、これを調べていただきたいということをお願いしておりましたが、そのことはどうなのか、こども未来課長にお答えをお願いします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

宿毛市の令和3年度の運行業務に係る委託料の決算額につきましては、小学校3校、中学校1校の5路線プラス、沖の島1路線の合計6路線で2,105万3,272円とのことです。

なお、宿毛市では、車検費用と修理費用は市が負担していますが、ガソリン代や保険料は運行业者が支払うようになっているとのことです。

次に、四万十市の令和3年度の運行業務に係る委託料の決算額につきましては、小学校3校、中学校2校の7路線で1,013万1,406円とのことで、四万十市は、ガソリン等の経費は本市と同様、市が負担しているとのことであります。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） よく分かりました。四万十市は、小学校が3校、中学校が2校ですか、7路線で1,014万円の委託料、この経費については本市と同様、市の負担ということですね。宿毛市が小学校3校、中学校が2校、沖の島というところがあるということでございますので、6路線で2,106万円。宿毛市は、車検費用、修理費用は市が負担し、ガソリン、保険料は業者が負担ということですから、そこを引いていきましたも1,000万円ぐらいのものになるんじゃないかなというふうに思いますが、では、いま一度お聞きいたしますが、この本市の小学校、中学校におけるスクールバス運行に係る委託料はどのぐらいかかるのか、こども未来課長に答弁をお願いいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

令和3年度の小学校のスクールバス運行業務に係る委託料の決算額は、3校、4路線で866万3,850円となっており、先ほど答弁しました、中学校分の3,137万9,469円と合わせますと4,004万3,319円となります。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 皆さん、よく聞いていただいたというふうに思いますが、本市のバスの委託料の実態、これ四万十市と宿毛市と同じ幡多郡なのに、何でこっだけ違うのかなというふうに思っております。

まず、質問の中の検証をさせていただきます。27年のスクールバスの委託料、そして、令和3年の委託料を比べてみますと、27年から言いますと、中学校が、布方面796万円。市野々方面が、市野々・市野瀬ですか、795万円。足摺方面が837万円。爪白方面が703万円。平ノ段方面が713万円。大津方面が751万円。有永方面が789万円。合計5,387万円。それ経費なしの委託料ですね。今、答弁をいただきました、令和3年の委託料ですが、布路線が814万円。足摺方面は196万円。平ノ段方面は592万円。有永方面が801万円。片粕方面は732万円。市野瀬・市野々方面がなしということで、3,138万円ですか。全体から見れば、この委託料は減っているように思いますが、そうではないですね。ざっくり言いますと、下ノ加江の市野瀬方面は通学者がいないので路線がないと。爪白、大津方面、特に大津方面は学生がいないので、これも路線がないということだというふうに思います。

ここで注目されるべきは、足摺方面の委託料が837万円、27年当時。個人委託にすれば196万円というふうに委託されている。諸事情いろいろあると思いますが、金額だけを見るとかなり減っていると。つまり、当時の委託金の25%あれば業務が遂行できるということがある程度実証できているわけではないかなというふうに思っております。当時の委託金が5,300万円。それを25%にすれば1,400万円で、単純に言えば委託業務は可能になるということですよ。

それと、忘れていけないのは、現在、答弁でもあるように、送迎日数、当時と比べると20%、当時は350日。ところが今は285日。20%減ってるわけなんですよ。送迎経費、それなのに、送迎経費が何で27年度と変わらないのか。どういうことですか。全く委託金が適正価格ではないというふうに思いますが、あまりにもこれ委託金に対する本市の入札努力が見えない。私は非常に違和感があるわけですが、それと、直接は関係ないのかもしれませんが、この委託業者の本業、タクシー業者1者は、タクシーの業務を稼働してないというふうに言われております。どうしてですか。よく分かりません。そのことで高齢者は非常に困っていますよ。夜の栄町、議長も困りますよね、帰りの便がないので。スクールバス委託業だけで、利益の追求をしているから、だからというふうにやゆされないためにも、この委託業者

の抜本的な改革が急務と考えます。いま一度、委託全体の見直しが必要だというふうに考えます。

それと、このことで心配なのは、委託料を落とすと、その分、そこで働く職員に対するしわ寄せが来ないか。そのためには、やはりこの身分保障の条件の中で、委託契約の中で、雇用契約書や、また、労働条件通知書を義務化する、雇用体制強化を、これが必要だというふうに考えます。特に俸給もですが、聞くところによると、交通費、皆勤賞、賞与、厚生年金など最低保障の義務もなっていないというようなことが漏れ聞こえておりますので、雇用体系の処遇改善が必要だというふうに提言しておきます。なぜなら、もう一度言います、スクールバスは、委託業は人件費が主体であるから、スクールバス事業には、雇用条件をしっかりと明記するように申しつけておきます。万が一、今後、人件費の事情で労働基準局に駆け込まれることがないように、ぜひ注意をしたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

私の総合的な見解は、委託業者の選定において、ずばり公設運営でやるということが得策だというふうに考えます。言い過ぎかも知れませんが、業者のためのスクールバス業務にならないようによろしく願いたいと思いますが、最後に、教育長の見解をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

今回の質問を受けまして、宿毛市のほうに、業者選定や入札の方法などについて問合せを行ったところ、宿毛市では、毎年、厚生労働省が実施している賃金構造基本統計調査の結果に基づいた賃金単価を使って、運転手の人件費を試算するなどにより、事前に委託料の予定価格を設定した上で入札を行っているとのことであります。今後、こういった近隣市町村の入札方法について、研究していきたいというふうにも考えています。

また、現在、見積書の提出に当たって、運転手の人件費の内訳や事務員の人件費等の一般管理費の内訳を記載するスクールバス等運転経費見積書を提出していただいておりますが、毎年、詳細に記載されているところとそうでないところがあり、業者によってばらばらですので、新たにこちらから記入例を提示して、それに従って記載していただくようにすることで、運転手の人件費の金額やその内訳についてしっかり把握をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。

これからは、業務委託業者には、ある意味で誠意努力していただき、教育委員会としても公金支出に対しては、適正運用ができてきているのか、また、業者選択の条件としては年に一度ぐらいは外部監査も視野に入れて条件整備に努め、問題があれば、委託金の不正運用で返還請求するぐらいの心構えをぜひしていただきたいということを強く要望いたしまして、スクールバスについては終わります。

それでは、続きまして、二つ目の質問に入ります。

さて、災害時において考えなければならないのは、まずは命を守ることが第一です。災害が起これば、外部からの援助がないという前提で、自助、共助を強調しなければならないというふうに考えます。もちろん、これ行政や政府における公助が役割を果たせなければならないということは当然であります。しかし、どこの被災地でも、大規模災害が起これば、発災直後から自分たちで何とかするという。特に、人命救助を優先するということが第一の行動だというふうに言われておりますし、考えます。

では、その災害のためのBCPとは一体何ぞやということを危機管理課長にお尋ねいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

業務継続計画、BCPとは、地震などの自然災害や感染症の流行などが起こったときに、事業の打撃やシステムの損害を最小限に抑えて、緊急事態が発生した場合でも通常時と同様の事業継続や、事業が停止した場合でも早期に回復できるような計画をすることです。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。繰り返して言うならば、BCP、事業継続計画とは、大地震、自然災害、感染症、テロ事件、大事故、インフラの断絶など、そのような不測の事態の中、重要な事業を中断させないという、可能な限り短い時期で全てを復旧させる。そのための方針、対策、そしてまた、手順を示す計画のことで、特に、自治体の機能が止まると、住民は大変な被害を被るということになりますので、そういった意味で事業継続計画というのは必要だというふうに言われておりますが、では、このBCP対策と防災対策とはどう違うのか、このことを危機管理課長にお尋ねいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

防災計画は、災害対策や復旧対策が定められているものです。しかし、阪神・淡路大震災や新潟中越沖地震が発生した当時、防災計画が定められているにもかかわらず、自治体の職員自体も被災してしまい、行政サービスの提供継続が困難になってしまったことがありました。自治体が被災して、ライフラインや情報通信環境等が制限されてしまった場合でも、スムーズな業務遂行やサービス継続ができるように環境を整えておくために考えられたのが、BCPとなります。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。要するに、防災は、人の安全と財産を守ると。BCPは、やはり自治体、法人を存続させるための災害前の計画ということでありませぬ。では、いま一度、なぜそのような対策を必要とするのか、例を挙げて答えをお願いいたします、危機管理課長。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

BCP策定が必要な理由には、事業資産への被害を抑えるため、災害後、早期に事業を再開するため、顧客からの信用を守るため、などの理由があります。

例としては、平成23年度の東日本大震災のときには、被災によって本庁舎が使えなくなった市町村が28あり、庁舎内の重要データが失われてしまったケースも多数ありました。このように、庁舎が直接被害を受けたことで災害対応に当たることができなくなったり、市町村長の不在によって初動が遅れてしまったりすることが実際にあったため、災害時にこのような事態が発生した場合でも、一定の業務ができるように計画しておく必要があります。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。

いつどこで発生するか分からないのが災害ですからね、その災害に備えることが必要で、特に早い復興のためには、対策としてBCP、このことが意味があるということですね。

では、このBCP策定において重要な要素は何ですか、危機管理課長、答弁をお願いいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

市町村の業務継続計画の重要な要素としては、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理などがあります。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 首長不在、本庁の使用ができなくなる。当然、代替庁舎が必要になる。そのようなことも想定して、このBCPを策定するということです。

では、策定におけるポイントは何か。この辺を危機管理課長にお答え願います。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） BCP作成におけるポイントとしては、想定されるリスクを洗い出すこと、重要業務を特定すること、緊急時の体制を整備することなどがあります。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。割とざっくりと答弁をしていただきましたので、いま一度掘り下げて質問いたしますが、想定されるリスクとはどういうことなのか。危機管理課長に答弁をお願いいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

地震や洪水など自然災害や感染症の流行、さらにはテロによる被害など、あらゆる最悪のケースを想定してリスクを洗い出しておくことです。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） なるほど、地震などの災害をあらかじめ想定して、それを洗い出す。そうすれば、いざというときの対応ができるということでございますが、なかなかそうはいかないのが現実だというふうに想像いたすところでございますが、それでは、この重要業務が特定するというようなことを今言われておりましたが、では、そのことの説明を危機管理課長にお願いいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

実際に災害が発生した場合、人員を限られて、作業できる業務範囲も減少します。そのために、事前に緊急時において優先的に再開しなければならない業務について決めておく必要があります。

○議長(細川博史君) 12番、永野裕夫君。

(12番 永野裕夫君発言席)

○12番(永野裕夫君) なるほど同感でございますね。特に職員、従業員の確保、そのための安否確認は絶対必要でございますから、災害が起これば、やっぱりマンパワーの確保が本当に重要であります。ですから、緊急時の優先的業務を決めておく。特に、このことは重要ではないかなというふうに思いますが、それでは、この災害緊急時の体制と設備をどうするのか、危機管理課長に答弁を願います。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

緊急時の対応には、初動対応や復旧対応など、幾つかの段階があります。災害が発生した場合にスムーズな情報共有や業務を行うためにも、誰が重要業務の意思決定をするのか、その指示は誰が行うのかとって指揮命令系統を整備しておく必要があります。

○議長(細川博史君) 12番、永野裕夫君。

(12番 永野裕夫君発言席)

○12番(永野裕夫君) そのとおりですね、全く。指揮命令系統は非常に大事であります。なぜなら、これはやっぱり市民の命に直結するわけでございますから。だから、この指揮命令系統を確立して、災害時には責任者が何人も不在で連絡が取れないというときに対応をどうするのか、そのことが重要だというふうに思っております。答弁のとおり、責任者不在のケースも想定し、限られた人だけでなく、ふだんより複数人数の安否確認、こういうことをしなければならないということが、私は必要だというふうに思います。

では、分かり切った質問でございますが、これを想定後、BCP想定後、どう対応するのか、危機管理課長、お答え願います。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

BCPについては、策定後も定期的な内容の見直しを実施し、なお、訓練・教育も欠かさず

行う必要があります。訓練・教育を行うことで見逃していたBCPの問題点や不足点などを発見できることがあります。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 当然ですね、繰り返し練習していくと、訓練をしていくということでございます。

では、状況を少しお聞かせ願いたいんですが、高知県における業務継続計画を策定している市議会、また、市がございましたら、お答え願いたいなというふうに思います。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

県内の市については、全ての市が策定しています。市議会については、高知市、香美市が業務継続計画を策定しています。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 市議会の、私市議どもと土佐清水市議会も、復興対策委員でございますが、私はこれ災害が起こる前から災害復興を考えなければならないと、前危機管理課長にも常に提言をしてまいりましたが、土佐清水市議会も高知市議会に倣え、早急にBCPの策定をすべきだと、これは議長に進言をさせていただいております。

それでは、最後に、このBCP策定が介護事業において義務化されるわけでございますが、本市も特老しおさいはじめ各民間の介護施設があるわけでございます。どの施設も高齢者が多く入所しているわけでございます。命を守るためのBCP義務化に向けての進捗状況を副市長にお聞かせ願います。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

介護施設事業所における業務継続計画、BCPの策定につきましては、令和3年度介護報酬改定時において、全ての介護サービス事業所、施設に、災害及び感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できることを目的として義務づけられました。計画策定は、3年間の経過措置が設けられ、令和6年3月31日までに策定することとなっております。厚生労働省からは、令和3年3月10日付で、介護施設事業所における業務継続計画、

BCP作成支援に関する研修会について事務連絡があり、市が管理する、所管する介護事業所へ健康推進課から通知を行ったところでございます。また、令和3年3月19日には、高知県主催の令和3年度介護報酬改定に係る説明会において、市内事業所が参加し、その中で業務継続計画策定に関する説明がなされたところでございます。市内の介護事業所の策定状況につきましては、市が管轄する事業所、施設合わせて15か所ございまして、そのうち既に業務継続計画、BCP策定がされている事業所は10か所でございます。未策定の場所につきましても、早期策定ができますよう、今後支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。この介護サービスは、介護、要介護ですか、また、家族の皆さんの支援を支える上では欠かせない事業であります。高齢者や障害者などの日常生活上の支援が必要な人たちが多く利用しているわけですが、そのため、災害が起こればライフラインが寸断される、サービス提供の維持が非常に困難になると、そういう環境になれば、この利用者の生命維持に著しい影響を及ぼすと、そういう意味におきまして、国は2024年、BCP策定を義務づけをしているわけでございます。そういう意味で命を守る、皆さんを守るという意味で、この策定をぜひ早急に対応していただきたいというふうに思っております。災害は、起こる前から災害のための努力は必要だというふうに思っておりますので、そのことを副市長並びに関係職員によりしくお願い申し上げます。

以上で、久しぶりの登壇でございまして、少し時間配分が悪い、10分ほど残ってまいりましたが、以上で、質問を終わらせていただきます。本年も余すところもう2週間ぐらいとなりました。皆さんの健康と、そして、来年はうさぎ年でございますので、大きく飛躍の年でありますよう御祈念を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時24分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派みらいの武政健三でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただ

きます。

まず最初に、私、先ほども作田議員の話でありましたですけど、補聴器しております。補聴器のボリュームがこの中に、アプリに入っておりますので、これをここに置かせていただきますので、議長、お許しく下さいませ。

今年は、コロナウイルス感染症、そして、ウクライナ侵攻など、本当に暗いニュースが続く中で、サッカー日本代表が本当に熱い戦いをしていただきまして、日本中に大きな勇気を与えていただきました。

そして、本市でも、緑ヶ丘出身、本市に在住しながら、ミュージシャンの山下達郎氏、小田和正氏と同じメジャーで活躍しておりますミュージシャン、さかいゆうさんが8月に市民文化会館くろしおホールでライブを行いまして、ステージで泥谷市長より観光特使の委託を受けました。大好きなふるさとの清水で音楽を広げたいとのことで、これからも土佐清水発信での活躍をしていただき、音楽で清水を盛り上げていただき、いずれ日本だけではなく世界のミュージシャンたちが集うまち、土佐清水市になることを私は期待しております。

それでは、今年最後の質問になります。今回は、本市の観光、南海トラフ地震への対策、そして、ふるさと納税、この三つの質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、昨日の吉村議員が提案していただきました、佐川清水市の構想、久々に明るい希望の持てる楽しい内容で、聞きながらわくわくしておりました。これから私が質問する観光対策、そして、また、ふるさと納税にも大きくプラスの要因になると思いますので、どうかスピードを持って進めていただければありがたいと思っております。

それでは、最初の質問でございます。今年の6月にも質問させていただきましたが、来年春に牧野富太郎博士をモデルにしたNHKの朝のドラマ「らんまん」が始まります。6月8日の朝刊には、濱田知事は、新型コロナの影響で落ち込んだ本県の観光について、その朝ドラ効果により県外客460万人を目指す大きく報じられておりました。

本市も、新型コロナの影響により、宿泊施設及び関連施設に携わっている方々におかれましては、計り知れないほどの大きなダメージを受けております。そういう中で、県が発表した460万人観光というニュースは、大きな、本当に大きなチャンスとして捉まえ、その460万人の観光客が高知に来られるならば、そのまま幡多に、そして、私たちの土佐清水市に足を伸ばしていただけるような企画、そして施策を考えることが一番重要なポイントではないかと思っております。これは全ての市町村が狙っていることだとは思いますが、本市の観光対策についてお聞きいたします。

観光商工課長にお伺いします。来年、朝ドラ効果での本市への誘客のための企画及び対策を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

本市には、高知市にある牧野植物園や、越知町の横倉山自然の森博物館、佐川町の牧野公園のような拠点となる施設はありませんが、牧野博士が20代のときに約1か月かけて足摺岬を調査された記録があり、ヤッコソウやアシズリノジギクなどゆかりのある植物もあります。これら牧野博士の足跡や関連する植物を生かした事業を進める準備を現在進めております。

少し具体的に申し上げますと、本市を訪れた観光客の案内役である観光ボランティア会の会員が減少しておりますので、新たな観光ガイドを養成することも一つの目的とした4回講座を開催、その中で植物をテーマにしたフィールドワークを実施しております。また、植物に触れる新たなガイドツアーを造成する予定で、連続テレビ小説らんまんにより、植物に興味を抱いて本市を訪れる観光客の満足度向上を目指した取組を進めます。

また、国立公園*ジオパーク推進課の取組を少し紹介させていただきますと、本市への来訪者だけではなく、ウェブを通じて県内外へ広く情報発信をしていく取組も進めており、植物を題材とした周遊マップや、牧野博士と本市とのつながりを解説する新たなページを整備、新たな誘客につなげるよう取り組んでおります。

足摺岬エリアにある唯一の屋内観光施設であります万次郎足湯の中で、牧野博士が命名した足摺岬周辺に自生する植物の牧野植物図などの展示や、牧野博士が足摺岬で滞在したエピソードを紹介する、牧野博士の礎を築いた土佐清水というテーマとした展示会を開催する準備も進めております。そのほか、竜串地域にある竜串ビジターセンターうみのわにおける企画展などとの開催も連携をしながら、博覧会後も市内フィールドへの周遊の促進を図り、滞在時間を延長していただける仕組みづくりを進めております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ありがとうございます。おっしゃっていただいた観光ガイドの育成、これも本当に大切なことだと思いますね。

そして、足摺岬周辺の遊歩道、何回行っても、私大好きなところなんですけども、自然あふれるすばらしい場所だと私は思います。植物を題材にした周遊マップとかも絶対必要だと思いますので、そちらのほうも作成よろしくをお願いします。

しかしながら、高知から150キロ離れた本市に来ていただけるためには、もっともっと魅

力ある施策が必要ではないかと思っておりますので、まだまだ時間がございますので、大変だとは思いますが、企画のほう、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次に、令和2年に、コロナ禍の本当に大変な逆風の中での改装オープンいたしましたSATOUMI、こちらのほうの状況をお聞きいたします。

観光商工課長にお伺いします。SATOUMIオープン以降、来館者の進捗を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

オープン以降の入館者数を申し上げます。2020年、令和2年が15万208人、2021年、令和3年が14万3,350人、2022年、今年ですが、令和4年は、10月末現在で11万2,766人となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） オープンの初年度が約15万人ちょっと、そして2年目が約14万3,000人、今年が、10月末で11万2,000人。少しずつの減にはなってるんですね。

それでは、今度は、6月の一般質問でも答弁していただきましたが、年間入込観光客数で最も多かったのが、平成5年の約104万人とのことでしたが、観光商工課長にお伺いいたします。本市全体の観光入込観光客のここ数年の状況を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

過去5年間で申し上げます。2017年、平成29年が68万3,966人。2018年、平成30年が65万7,106人。2019年、平成31年が66万5,313人。2020年、令和2年が63万2,311人。2021年、令和3年が56万2,049人となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ここ数年、60万人後半から微減、少しずつ減ってきたということで、やはりコロナの影響で、昨年、令和3年には56万人まで下がってしまったということですね。

さあここからです。高知県は来年、朝ドラ効果で460万人もの県外観光客を目標としてお

ります。そのうち、本市にはどれだけの人数が来ていただけるのか、そして、その経済効果はどれだけあるのか、本当に楽しみなわけなんですけども、観光商工課長にお伺いいたします。来年度、本市の観光客の目標数、そして、その経済効果の想定金額を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

市全体で掲げております、第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、観光振興に係る施策の中で、観光入込客数が72万人、観光消費額61億円として、来年、令和5年度の目標を掲げております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ありがとうございます。72万人、そして、経済効果は61億円ということなんです。

しかし、460万人が高知に来ていただいて、そのうちの75万人とは、かなり控え目な目標数ではないかと思えます。例えば、仮に100万人来ていただいたら、これは本当に単純計算ですけども、先ほどの答弁の61億円ではなく、100万人来ていただいたら80億円ちょっとまで上がるんですね。当然、その中には昼食代やお土産代も多く含まれますよね。例えば、100万人の3割、30万人の方が本市で1,000円のお弁当を、お昼を食べていただいたら、なんと3億円になるんですね。不可能な数字ではないと思えます。今でもお昼を食べる場所が少ないと言われておりますので、例えば、市内もしくは足摺岬方面でのレストランの開業、大きなビジネスチャンスになると思うんですけども、市内の方、そして、市外、県外の方々にもぜひこのビジネスチャンスを利用していただいて、ぜひぜひ検討していただければと思います。

さらに、先ほどの佐川清水市構想、これが実現いたしましたら、もっとお客様は増えるのではないかと、そういうふうに思います。大きなビジネスチャンスだと思います。

次に、令和元年12月に一般質問させていただきましたが、大岐の浜の北側、展望駐車場の木が伸び過ぎて、駐車場からきれいな砂浜が見えなくなっていました。そこで、環境省、そして地主と交渉していただきまして、定期的に木の伐採はできないかとの質問をさせていただいたところ、観光商工課長、二宮課長がスピーディーに動いていただきまして、今では、定期的な伐採をしていただき、本当にきれいな砂浜が一望できる自慢の展望駐車場に保たれております。

今度は竜串です。S A T O U M I、そして、ビジターセンター、海ギャラテラスと、施設が次々に完成して、すばらしい観光スペースになりました。

しかしながら、残念なことに、施設の前の砂浜に雑草がたくさん生えて、景観が残念な状態になっております。先日、開発公社の社長ともお会いいたしまして、いろいろお話聞きましたですけれども、社長自らが自分で切っていただいたりとかやっていたりなんですけれども、自分たちだけで伐採してもちょっと手が足りない状態ということです。こちらは大岐の浜と同じように定期的な伐採と清掃が必要と私は考えます。

観光商工課長にお伺いいたします。S A T O U M Iの前の海岸及び遊歩道の雑草駆除について、状況を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

市が管理しております施設の敷地は指定管理者により、また遊歩道の草刈りなどは観光協会への委託により行っております。ただし、予算化しているのは年4回程度でありまして、特に夏場においては観光地としての景観を常時保っているとは言い難い状況もあります。

課題として、所有者が明確にできない土地の管理もあります。この課題に向けた一つの取組として、先日、高知県観光開発公社、市の施設を管理していますスノーピークとたつくし海中観光、市が一堂に集まりまして、全体の景観をどのように管理していくことができるか、情報交換の場を持ったところです。議員御指摘の場所は海岸ですので本来の管理は国になるかと思いますが、危険であるとかの状態ではありませんので、景観保持のためには、ここで観光産業に関わる者、また地域の住民の皆さんの御協力も得て、どのように景観を守っていけるのか考えていかななくてはならないと思っております。草刈りなどの回数を増やすための予算要求も行いつつ、関係者でも数回でもボランティアで取り組んでいく意識の醸成にも同時に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ありがとうございます。1年に4回の伐採だけでしたら、あの草の生え方でしたら、ちょっと少ないと思いますね。S A T O U M Iから東方面の遊歩道も、先日ちょっと歩いてみましたですけれども、やっぱり雑草がすごく多くて、きれいな海が見えづらい、本当にちょっと残念な状況であります。

何より、多大なお金と時間を使ってわざわざ来ていただける観光客、大事なお客様なんです

よね。その大事なお客様の目線に合わせて、壮大な景色が気持ちよく堪能できるよう、しっかり私たちは取り組まないといけないと思います。課長がおっしゃるように、携わっている方々がしっかり協議していただき、しっかり予算もつけていただき、そして、観光産業に関わる方々、そして、地元の方々も参加していただき、定期的な伐採、掃除を官民が一緒にすべきと思います。全ては、わざわざ遠くから来ていただいた大事なお客様に喜んでいただけるようにするためですので、くれぐれも早く答えを出していただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問です。南海トラフ地震から命を守るために、今回は、家具転倒対策についてお聞きさせていただきます。

南海トラフ地震が来たら、揺れが収まるまで身を守り、収まり次第高台に逃げるのが基本です。しかしながら、地震の揺れで家具や家電が転倒して下敷きになったり、また、倒れた家具に入り口を塞がれたりしないように、家具・家電を転倒防止の金具や器具で必ず固定する必要があります。

先日ですけれども、産業祭がありまして、そちらのほうに起震車が来ておりまして、久々に見学させていただきました。しかしながら、あの揺れ方でしたら、家具が倒れるのではなくて、家具が飛んでくるということ聞いたことがありますけど、本当にそうじゃないか、そういうふうに簡単に想像できるような揺れ方ですね。

まず、危機管理課にこのリーフを頂きました。このリーフによりますと、南海トラフ地震が発生すれば、家具等の転倒による死傷者数は、高知県内で2,500人に上ると推定される。しかし、家具等を固定すれば、死傷者数は800人までに軽減されると書かれております。約3分の1以下になります。絶対するべきです。

ちなみに、県内での家具固定の実施率は、これにも33%と書かれております。ということは、3軒に1軒しかやってないということなんですけども、本市はいかがなものでしょうか。そして、皆様のお宅はいかがなものでしょうか。

危機管理課長にお伺いいたします。家具転倒防止対策事業補助金とは、これはどういうものなんでしょうか、教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君 自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

この補助金は、南海トラフ地震など強い地震の揺れによる家具の転倒、収納物の落下、ガラスの飛散防止などの対策を行う世帯に対し、1世帯あたり2万円を上限にその費用を補助するものです。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) 1世帯最高2万円が上限の補助ということですね。

次に、家具転倒防止の器具とは、どういうものがあるか、教えてください。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

器具の種類につきましては、天井と家具を固定する突っ張り棒式のポールや、壁などに固定するL型金具、ワイヤーチェーン式の器具、食器棚などの扉開放防止器具、窓ガラスの飛散防止フィルムなど、ホームセンターなどでも安易に購入できます。

以上です。

○議長(細川博史君) 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) 壁や柱に固定するL型金具とか、ワイヤーチェーン式器具、これ見に行きましたですけど、本当に安いものなんですね。何百円です。また、窓ガラスが割れますと、はだしで外に逃げられません。ガラスの飛散防止フィルム、これも絶対、逃げ道のガラスには絶対必要だと思います。しかしながら、この申請件数、この支援の申請件数は少ないと聞きますけども、この申請件数が少ない原因はどういうことなのでしょう。課長、お願いします。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えします。

家具転倒防止補助金の上限は2万円ですが、器具は比較的安く購入可能なものが多く、それに対して補助金の申請から実績までの事務手続が面倒なことが原因だと思われます。

○議長(細川博史君) 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) 金額が少ない割には手間がかかる、ややこしいということが原因ということですね。申請しないという理由。分かりました。

では、そのややこしいという申請の流れ、これを教えていただけますでしょうか。危機管理課長、お願いします。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

市ホームページにも掲載しておりますが、事業認定申請をしていただき、市からの認定通知

を受け取った後に購入・取付け、事業完了報告書を提出し、市からの検査確認通知を受け取ります。その後、補助金の交付申請を行い、交付決定後、請求書を提出し、補助金の支払いを受ける形となります。

この流れは耐震改修補助金などと同じですが、煩雑ですので申請者の事務負担を軽減できるよう来年度に向けて要綱を改正する予定となっております。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 結構手間がかかりそうな形ですけど、けどそんな大した手間じゃないと思います。これは命を守るためですのでね。しかしながら、手間が少しでもかからないように検討していただけるということで、それは迅速に進めていただけるように、検討をよろしくお願いします。

今度は、自分で購入して取付け、これって対象になるんでしょうか、教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

事業完了報告には、取付け前と取付け後の写真を添付していただきますが、取付け自体は御自身で取り付けても対象になります。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 取付け前と取付け後の写真を添付したらいいんですね。全然大した作業じゃないです。

最後に、一番気になるところです。例えば、お年寄りとか女性の方で、自分で取付けができない方々もたくさんいらっしゃると思います。自分で取付けができない場合はどのような方法があるんでしょう、教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

高齢の方など御自身で取付けまでできない方は、補助金の上限額は変わりませんが、大工さんなど取付け技能を持った事業者に取り付けまで行ってもらう場合も補助の対象となります。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） そうなんですね。この補助は、器具の代金だけではない、取付けの工

賃、こちらのほうにも使えるんですね。先ほどおっしゃったように、お知り合いの大工さんをお願いして、2万円まで出ますので、工賃のほうはきっと高くなると思いますけども、2万円まで使えますので。私も市内の金具屋さんとか、いろいろ回らせていただきました。やっぱり市内の金具屋さんに行くと、その器具、そして、器具を買って、取り付けるところはお願いしても大丈夫ですかという話をしたところ、どちらも大丈夫です。ただ、県外から入ってる大きなところだけは、売るだけ、その作業はできません。しかしながら、清水のその金具屋さんとかほとんどがお願いしたらやっていただけるということですので、これは自分、そして、自分の家族の命を守ることでありますので、ぜひぜひ皆さん、仮にやってない方がいらっしゃいましたら、ぜひぜひやってください。よろしく申し上げます。いろいろな家庭とか行っても、取付けしてないところいっぱいあります。そして、大きなたんすがあるところで寝ている方も結構いらっしゃいます。危ないです。必ずこの地震が来ても外に逃げる準備ができるようにせんといかんですので、これは大事なお友達、大事な親戚、そして、近所の方々にもぜひぜひお伝えしていただければありがたい、そういうふうに思います。

それでは最後に、前回9月の一般質問に引き続きまして、ふるさと納税の質問をさせていただきます。

このふるさと納税、何度も説明させていただいておりますが、例えば、今年、寄附金が10億円達成するとどうなるか。翌年、その10億円の半分に当たる5億円、これが本市の財源になります。そして、何よりも、その寄附額10億円の3割、30%に当たる3億円分の本市の第一産業である漁師が釣り上げた魚、農家が丹精込めて育てた農産物、そして、本市で生産されたあらゆる商品が返礼品として市外、県外に出ることになります。売れたことになるんですね。ということは、これ朝刊に6月出ておりましたですけども、芸西村、昨年度の寄附額が20億円を達成しております。すごいですよね、20億円です。ということは、人口が僅か3,621人の村です。今年10億円ものお金を使うことができるんですね。そして、昨年は村のあらゆる商品、6億円分もの返礼品が市外、県外に売れたことになるんですね。さらに、先日11日の朝刊にも出ておりました。この芸西村、今年も非常に絶好調、10月末現在で、前年対比120%、昨年よりも20%、10月末で多いんですね。ということは、今年は20億円以上が見込まれる、こういう状況です。うらやましいです。

このふるさと納税、全国で、そして、県内でも多くの自治体が数字を伸ばし続けております。財源が少ない私たちの土佐清水市にとって、このふるさと納税は数少ない大きなチャンス、そういうふうに私は考えます。

観光商工課長にお伺いします。本年度の最終実績の予想を教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 大変申し上げづらい答弁になりますが、今年11月末時点の寄附額は8,925万7,500円でありまして、昨年同期と比べますと、既に約1,300万円が減少しております。この状況を踏まえまして、今年度最終実績としましては、1億7,000万から1億9,000万円と予想しております。

以上です。

○議長(細川博史君) 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) 本当に一生懸命やっていたと思いますけど、本当に残念ながら3年連続でのダウンということになりますね。前日も言いましたが、この間に全国では、この3年間で170%、高知県内でも142%ということで伸ばしているんですよ。

では、前回9月の市長の答弁の中で、体制について、短期的、中長期的の戦略を立てながら、業務の一部を委託することも選択肢の一つとして、より効果的な体制を検討するという答弁をいただきました。その後の進捗状況をお聞きいたします。体制について、これからのビジョンを教えてください。観光商工課長、お願いします。

○議長(細川博史君) 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

ふるさと納税の業務は大きく三つに分けられると思われ、一つがふるさと納税の募集に関する業務、二つ目が返礼品発送や在庫管理に関する業務、三つ目として、寄附者への納税証明発行などに関する寄附受入れ後の業務に分けられると思われ。

近年のふるさと納税の寄附者や納税サイトの動向を勘案しますと、寄附の増額に向けて、土日祝日などの対応も必要不可欠な状況となっております。このような背景により、県内多くの自治体が、募集に関する業務と返礼品発送や在庫管理に関する業務を外部事業者へ委託して実施している状況であります。

本市としましても、寄附額の増額に向けて、募集に関する業務や返礼品の発送、在庫管理に関する業務を、外部事業者へ段階的に委託していくことの検討を進めております。

以上です。

○議長(細川博史君) 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) 答弁いただいたように、作業を外部に委託というのは、本当にいいことだと思いますね。しかしながら、もう一つというか、もっと大事なことがあると思います。

もっと寄附額をほかの市町村のように伸ばす施策が、一番私は重要、そういうふうに考えます。

観光商工課長にお伺いします。業務の委託先、これは絞られているんでしょうか、教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

業務の委託先といたしましては、可能な限り市内事業者でできないか検討しているところで、まだ具体的にはなっておりませんが、そういう方向で検討しております。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 市内の業者という形で、今進めてるということなんですね。しかしながら、先ほど言ったように、どちらかという作業を委託したから数字が伸びるということは、これはありません。その手前の基本、寄附を伸ばすためには何をすべきかということが一番重要、大切なのではないかと私は思います。例えば、商品の開発であったり、ホームページやSNSでの写真の撮り方であったり、人の目を引く見せ方であったり、また、キャッチーな文言、これの制作であったり、そこの大切な部分を、やはりそれにたけたプロに委託するのが一番近道ではないか、そういうふうに思うわけなんですけども、一番の目的は外部委託をして作業をスムーズにするということではなく、寄附額をアップさせることが目的ですので、先ほど答弁いただいたように、可能な限り市内の業者でという気持ちは痛いほど分かります。痛いほど分かります。しかしながら、最新のノウハウを持っている市外のプロ集団に委託して、寄附額が上がれば、市の財源も潤います。そして、返礼品が増えることによって、市内のあらゆる生産者や業者さんが潤うことにつながります。

例えばですけども、須崎市のしんじょう君を大ヒットさせました、今現在、独立してパンクチュアルという会社をつくってる方がいらっしゃいます。こちらのホームページいろいろ見るとなかなか面白い。そして、数多くの自治体と契約して、売上げを上げているという話もいろんなところからお聞きしております。

どこに外部委託をするかは、あらゆる角度から検証していただき、一刻も早くふるさと納税10億円を目指せる土佐清水にするべきと私は思います。

最後に、この朝刊の切り抜きですけども、前回9月にも発表させていただきました。芸西村ふるさと納税、ゴルフ場一日貸切り3,200万円プラン。すごいインパクトですよ。当然、閲覧率もアップいたします。先ほども言いましたが、前年20億円の実績でしたが、今年はさらに20%アップで推移しているという芸西村です。

ちなみに、そのふるさと納税、黒潮カントリークラブのページをプリントアウトしたんですけども、この黒潮カントリークラブ、面白いです。返礼品が3,000円から始まり、6,000円、9,000円、1万円、2万円、3万円の利用権、まだまだたくさんあります。そして、2名様のゴルフプレー費、そして、すぐ近くにあるロイヤルホテル土佐スイートルームでの宿泊78万7,000円とか、黒潮カントリークラブだけでも29品目もの商品があります。29品目です。

さて、本市も二番煎じでも全然いいですので、何か目を引くような商品があればよいなど常々思っているわけなんですけども、観光商工課長にお伺いします。芸西村のような目を引くようなプラン、これも必要と考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、本市の宿泊施設を貸切りとした上で、冒頭で議員が紹介されましたが、本市の観光特使となっていておられます、さかいゆうさんなどとコラボした単独ライブを行うなどといった企画ができないか、現在、検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 面白いですね。これ決定ではないんですよね、まだこれからなんですよ。ホテルの貸切りに、さかいゆうさんのライブが組み込まれる。これが実現したら面白い企画になると思いますね。ふるさと納税の返礼品に土佐清水市の観光特使のミュージシャン、さかいゆうというだけでも大きな話題になるんじゃないでしょうか。タレントがこのふるさと納税に参画してるのはあんまり見たことがないんですけども、何よりさかいゆうさんは、ふだんからツイッターやインスタなどを使って、本市の宣伝をいっぱいしていただいております。もう清水が大好きみたいですね。土佐清水の大きなアピールにもなることと思います。本当に面白い企画じゃないか、そういうふうだと思います。それは早く実現できるように、担当課の方々、一生懸命頑張ってください。早く進めて、これをどかんと発表できるように、よろしく願いいたします。

最後に、このふるさと納税も、先ほど言いました、昨日、吉村議員が言っていただきました、佐川清水市構想、これが成功しましたら、大きなプラス材料になるんじゃないかなと思いますね。本当に楽しい案件でございます。

それでは、来年が市民の皆さんにとりまして、大きな笑顔があふれる楽しい一年になります

よう御祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（細川博史君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

ただいま市長から、報告第12号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び議案第87号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」の議案等2件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、報告第12号及び議案第87号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号及び議案第87号を議題とすることに決しました。

報告第12号及び議案第87号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 3日間にわたる一般質問、御苦労さまでした。

ただいま御提案いたしました報告第12号及び議案第87号について、提案理由の御説明を申し上げます。

報告第12号は、令和4年11月10日に、竜串ビジターセンターうみのわ周辺の草刈りを実施していたところ、電動草刈り機により跳ね飛ばした石が、駐車していた車両の窓に当たり、窓ガラスを破損させた事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、12月5日付で専決処分した事件の報告であります。

議案第87号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」は、妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に対し、出産育児等の見通しを寄り添って立てるための面談や継続的な情報発信等により、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成及び子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業として、対象者46名を見込み、事業実施に係るシステム改修等経費と合わせて、516万5,000円を計上いたしました。

なお、財源につきましては、一部の経費を除き、国庫支出金3分の2、県支出金6分の1を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書を御参照ください。

本件につきまして、御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細川博史君） 以上で、議案等に対する提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ、通告による質疑はございません。

この際、各位にお願いいたします。

議案第87号は、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっております。委員会審議をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市長提出、議案第69号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第87号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」までの議案19件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は15日午前9時から、総務文教常任委員会は16日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、それぞれ開催いたします。

各委員会は、12月21日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月21日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時49分 散 会